

道州制実現に向けた政党マニフェストへの提案

今日、国政の混乱と改革の停滞は極まっております。早急に抜本的な政治・行政の構造改革を実施しなければ、国民の福祉が損なわれ、我が国の将来の繁栄が失われるおそれがあります。この国のかたちそのものを大改造しない限り、もはや、日本の再生はありません。

地方分権改革は、こうした事態を打開するための重要かつ不可欠の処方箋ですが、これまでの諮問機関による検討や下からの積み上げ方式だけでは、なかなか大きな成果は得られません。これは、第一次地方分権改革、三位一体の改革などを経ても中央集権体制は全く変わらず、むしろ地方の疲弊を招いたことから明らかであります。

こうした事態を繰り返さず、抜本的な地方分権改革を進めるためには、発想を転換して、思い切って道州制の実現を図るしか方法はありません。道州制こそが、霞が関の解体と地方分権改革を同時に行い、地域主権型社会を創ることができる究極の構造改革であり、公務員改革、議員削減、教育や福祉の改革など、さまざまな分野の課題解決を図る突破口となります。さらに、道州制が実現すれば、道州間の善政競争が進むことで、それぞれの地域が活性化し、日本再生の道が開けます。

そのためには、来るべき衆議院総選挙における各政党のマニフェストに「道州制基本法」と「道州制推進法」の制定を具体的に明記していただくことが、現時点では最も確実で有効な手段であります。マニフェストには、「道州制を推進します」というような漠然とした抽象的記述ではなく、法律の制定と具体的な内容を国民に提示し、約束することで、実現に向けての担保となります。そして、これらの法制定は、官僚の力を借りずとも、「政治の力」により実現可能であり、道州制を確実に進める枠組みが完成するのです。

我が国は、これまで、不幸なことに本格的な政権交代の経験がありません。かつて、サッチャー政権の誕生により当時のイギリスが生まれ変わったように、そしてオバマ政権の誕生でアメリカの変革が進みつつあるように、「本格的な政権選択の総選挙」を通じて、抜本的に我が国の大変革につなげていかねばなりません。今のままでは、政局に明け暮れて、スキャンダルが続出し、「負け比べ」の最悪の総選挙になってしまいます。この国の進路を問う「勝ち比べ」の選挙にしていかなければ、我が国の将来はありません。

我々知事有志は、各党に、「道州制による日本大改造マニフェスト」を明記

していただくよう強く要請します。私たち、国と地方の志ある政治家が、既得権をなげうって、不退転の決意で行動すれば、国民の支持も広がり、必ず、この国を変えることができると確信します。

今や、道州制の賛否や細かな技術論を展開している時間はありません。総選挙が迫ったこの時期、我が国の政治・行政の大変革を促すために、どうか、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

そこで、総選挙に向けて、次の項目を貴党のマニフェストに掲げるよう要請します。

- 1 衆議院総選挙後、1年以内に「道州制基本法」(仮称)を制定し、道州制の理念・目的、8年以内に道州制を実現するための工程表及び地方の代表を交えた検討機関の設置を明記すること。
- 2 衆議院総選挙後、4年以内に「道州制推進法」(仮称)を制定し、道州制の下での国・道州・基礎自治体の役割分担、組織と税財政制度、道州制移行までのプロセス及び推進機関の設置を明記すること。

平成21年7月16日

知事有志(五十音順)

岡山県知事	石井 正弘
埼玉県知事	上田 清司
愛媛県知事	加戸 守行
熊本県知事	蒲島 郁夫
静岡県知事	川勝 平太
北海道知事	高橋 はるみ
沖縄県知事	仲井眞 弘多
大阪府知事	橋下 徹
宮崎県知事	東国原 英夫
佐賀県知事	古川 康
神奈川県知事	松沢 成文
宮城県知事	村井 嘉浩
山梨県知事	横内 正明